

## 質問・回答

2021年8月10日

「モルディブ国気候変動に強靱で安全な島づくりプロジェクト」

(公示日:2021年7月28日/調達管理番号:21a00415)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.1-2 (4)契約履行期間 P.2 の 4-5 行目 「業務スケジュールを検討のうえ、異なった分割案を提示することを認めます」	これは例えば第一期の業務期間を延長することも可能ということでしょうか。 あるいは、延長することができないクリティカル・パスなどがある場合は、検討の参考とするためご教示いただけないでしょうか。	期分けの場合、1期と2期の間に空白期間が生じ、工程上問題を生じる可能性があるため、2021年10月～2025年10月の通期契約に変更致します。
2	P.18 活動 1-4 の記載 P.32 5 行目	両ページとも活動 1-4 についての記載ですが、前者には「入札図書ドラフト作成支援」が無く、後者には記載されています。 前者が記載漏れという理解でよろしいでしょうか。 また、入札図書は通常 D/D で作成するものと理解していますが、本業務では前段の基本設計時点でドラフトを作成し、それを D/D コンサルに引き継いで、D/D コンサルがそれを最終化すると理解でよろしいでしょうか。	P.18 活動 1-4 の記載が誤りです。活動 1-4 には「入札図書ドラフト作成支援」が含まれます。ご認識の通り、基本設計時点でドラフトを作成し、それを D/D コンサルに引き継いで、D/D コンサルがそれを最終化することを想定しています。
3	P.26 (16)機材供与 文章の7行目の「別途、波高・波向計を JICA にて本邦調達予定・・・」	特殊機材であるため、設置・動作確認・メンテナンスなどには専門業者の対応が必要と考えますが、業者の人件費も別見積に含めて良いとの理解でよろしいでしょうか。	波高・波向計の本邦調達の中に、機材据付技師派遣についても含める想定のため、本業務実施契約の中では当該専門業者の人件費を計上する必要はございません。 なお、波高・波向計のメンテナンスについては、技プロ実施期間中は受注者の支援のもと、実施機

			関により実施されます。また、技プロ終了後に実施機関によりメンテナンスが継続されるようにするため、技プロ中の活動として、機材の運用状況モニタリング及びモルディブ側による運用に向けた予算確保等のサポートが期待されます。
4	P.41(3)現地再委託	一部の活動において、特殊な解析技術を要すると考えるため、国内再委託を選択することは可能でしょうか。 また、本再委託についても現地再委託同様別見積との理解でよろしいでしょうか。	必要に応じて一部活動を国内再委託とすることを可能とします。現地再委託同様、別見積で計上ください。
5	P.37 (12)成果2に関する活動の③	「他島の島行政機関関係者や住民・NGO 代表を招いての現場見学会およびセミナー開催」とありますが、人数何名程度、回数何回を想定されていますでしょうか。	各回 20 名程度 × 4 回を想定し積算ください。
6	P42.(5)対象国の便宜供与	R/D に記載されている便宜供与として「2 Office space for Japanese experts, 3 Local cost (domestic travel expenses, office utilities, etc) other than covered by GCG fund」とありますが、オフィススペースには、机・イス、エアコン、通信設備も含まれているという理解でよろしいでしょうか。 また、供与されるオフィスの場所は首都のマレのほか Laamu 環礁、Addu 環礁の島のオフィスも供与されますでしょうか。供与されない場合は見積りに計上することよろしいでしょうか。なお本見積あるいは別見積、どちらに計上すべきか	オフィススペースには、机・イス、エアコン、通信設備も含まれています。(5 名程度が一度に作業できるスペース) また、Laamu 環礁、Addu 環礁の島においても、オフィススペースが確保される予定です。(2～3 名が一度に作業できるスペース) 上記で不足する場合は、別見積にて計上することを可と致します。

		ご指示願います。	
7	P.22 ③ P.41 「②～⑫のうち 1 名が GCF 制度を兼ねること」	コンサルタントに求められている「GCF 制度」の担当者はどのようなタスクを求められているのでしょうか。また P22.にあります JICA が派遣する個別専門家とのデマケ、そして関係性(例えばどちらが主対応するのかなど)をご教示願います。	個別専門家は GCF 事業全体(全コンポーネント)を統括するのに対して、本業務実施契約の GCF 制度担当者は、あくまで本業務の中で GCF に対して報告が必要となる事項を整理し、個別専門家及び ME、GCF の PMU に報告することを想定しています。
8	P26.(16)機材供与	波高・波向計の衛星通信費(プロジェクト期間中の 4 年間分)を見積書に計上することとあります。一方、公開資料の FP の Annex-5 では、活動 3-1 は 2022Q2 から 2024Q4 までの約 3 年間となっています。2025 年度がモニタリング期間として追加されたという理解でよろしいでしょうか。その他、2025 年度に想定されている作業項目があれば併せて教えていただけないでしょうか。	衛星通信費については、プロジェクト期間中(4 年間分)は技プロの中でカバーし、プロジェクト終了後はモルディブ側で負担・運用することを想定しています。そのため、本プロジェクト期間中にあたる 2025 年度は、当該機材の運用状況モニタリング及びモルディブ側によるその後の運用に向けた予算確保のサポート実施が期待されます。

以上